

条例骨子案に対する委員意見および意見反映箇所

No	骨子案に対する委員意見	意見を反映した箇所
1	前文に「函館が道南の中核的都市である」という意味合いを加える。	P 1 前文（要旨）3 段落目
2	前文（要旨）7 段落目の「中小企業を良くすることにより～」の部分が分かりにくい。	P 1 前文（要旨）7 段落目
3	前文における函館の特徴の考え方について	P 1 前文＜考え方＞
4	定義の「その他これらに類する中小企業者」、市の責務の「その他中小企業の振興に関係のある団体」の意味について	P 3 2 定義（2）, P 7 4 市の責務（2）および＜考え方＞5 行目（そのほか、前文等の規定の整備）
5	基本理念の「自主的な努力」が商業振興に結びつくことについて	P 5 3 基本理念＜考え方＞1 行目
6	「環境問題」の文言を加える。	P 6 3 基本理念＜考え方＞（3）
7	市の責務の「総合的に」の文言は不要である。	P 7 4 市の責務（1）
8	市の責務の「連携」に国や北海道なども含める。	P 7 4 市の責務＜考え方＞1 1 行目
9	「施策の策定・実施に当たって、中小企業者の意見を聴く。」という文言を入れる。	P 7 4 市の責務＜考え方＞1 2 行目
10	中小企業者等の努力（1）について表現を工夫する。	P 8 5 中小企業者等の努力（1）および＜考え方＞（1）（これに関連し、前文（要旨）6 段落目）
11	市民の理解と協力について表現を工夫する。	P 1 0 6 市民の理解と協力および＜考え方＞
12	事業そのものが市民の中小企業の理解につながる。	P 1 0 6 市民の理解と協力＜考え方＞4 行目
13	「地元中小企業者の受注機会の増大に努める」の文言を入れる。	P 1 2 8 基本的施策（4）
14	基本的施策の規定順について	P 1 2 1 8 行目
15	おおむね骨子案の内容でよい。	